

イラク戦争を裁く地球規模の取組み

6月イラク世界法廷開催へ

最終国際調整会議の報告

「イラク世界法廷」は、三月一八から二〇日まで、トルコ・イスタンブールで四回目の国際調整会議を開催しました。世界各地から法廷運動に取り組んできた八ヶ国約三〇名が参加し、六月二二～二七日、イスタンブールで開催する最終法廷にむけた準備調整が行われました。ICTIからは、共同代表の前田朗さんと広島の日南田成志さんの二名が参加。以下、日南田さんからの詳しい報告です。

文等を伝えた。また、私たちの推薦で、イラク市民レジスタンスのヤナル・モハンメドさんを検事として加えることも合意された。

WTI第四回・国際調整会議について

経過：

○三年一〇月イスタンブール、
○四年五月ローマ、九月ロンドン（欧州社会フォーラム）を経て、今回イスタンブールが四回目。当初三月に予定されていた最終法廷を六月に延期しての最終準備会であった。

調整会議の日程：

一八日・簡単な自己紹介とトルコチームからの経過報告、現段階での最終法廷の構想を紹介した後、二班に分かれて

各公聴会・法廷の成果課題を
集約するとともに、六月最終
法廷の構成について討議した。

一九日・会議参加者は午前
中（昼過ぎまでイラク戦争二
周年のイスタンブール反戦デ
モ（約二万人）に参加した後
午後には会議を続開。昨日の二
班に分かれての討議を継続し
た後、全体会で議論を共有し、
参加者が意見を出し合った。
二〇日・メディア・情宣の
方針、財政方針を討議した。

最終法廷に関して確定し
ている事項および討議さ
れた内容

日程：六月三日（木）
～二七日（月）

場所・イスタンブール市内
トプカピ宮殿敷地内 旧造
幣局（Old Mint House）ホ
ール（収容四～五〇〇）

判事団（Jury of Consci
ence良心の陪審員）

*が主任陪審員

アラ・ギュラー（トルコ、著
名な写真芸術家）、アーメット
・オズチュルク（トルコ、鉦
山労働者活動家）、*アルンダ

テイ・ロイ（インド、作家）、
アイシエ・エルザン（トルコ、
イスタンブール工科大学物理
学教授）、チャンドラ・ムザッ
ファ（マレーシア、公正な世
界のための国際運動議長）、デ
イヴィッド・クリーガー（米
国、核時代平和政策財団会長）、
フランソワ・ウタール（ベル
ギー、世界社会フォーラム共
同創始者、三大陸センター議
長、「別のダボス」編集者）、
ケイダー・アスマル（南ア、
法学教授、前教育相）、ムラッ
ト・ベルゲ（フィンランド、
政治学者）

検事団（Panel of Advoc
ates and Witnesses 唱導
者・証人団）
*が主任検事

前田朗（日本、東京造形大）、
アーミー・バーソロミュー（カ
ナダ、カルトン大学国際法
博士）、アイシエ・ギュル・ア
ルテイナイ（トルコ、文化人
類学博士）、バスキン・オーラ
ン（トルコ、国際関係論教授）、
クリスティン・チンキン（英
国、ロンドン・スクール・オ
ブ・エコノミクス国際法教
授）、コリン・クマール（チ
ュニジア/インド、社会学者、

WTIは、当初三月開催予
定であったのが六月に延期さ
れたこともあり、現地に到着
するまで、いったいどこまで
準備が進んでいるか、正直懐
疑的な気持ちでした。
が、法廷の判事団のリスト
を見ると、ブッカー賞受賞で
世界的に著名なインドの作家
アルンダティ・ロイヤ、世界
社会フォーラムの創始者の一
人であるフランソワ・ウター
ルなど、国際的にも第一線の
人々が名を連ねている。元国
連人道調整官デニス・ハリデ

イ、元国連査察官スコット・
リッター等、この間イラク戦
争を鋭く告発してきた各界の
ビッグ・ネームが並んでいる
ではないか。

法廷の構成の論議では、日
本のICTIやWTI広島公
聴会などの部分が最も最終法
廷に貢献できるかを問われた。

日本からは、ICTI判決を
最大の成果として、侵略の罪、
ジェノサイドの罪、戦争民営
化の提起等を、WTI広島公
聴会からはDU兵器使用を断
罪したロザリー・バーテル論



WTI参加者も現地での3・19イラク反戦デモに参加

エルタラー事務局長)、ダール・ジャメル(米国、ジャーナリスト)、デニス・ハリデイ(アイルランド、前国連事務総長補佐官・元人道支援計画担当官)、ジャヤン・ナヤール(英国)マレーシア、法学者、レリオバツソ国際財団コーディネーター)、ジョエル・コヴェル(米国、ニューヨーク・バード大学社会学教授、二〇〇〇年大統領選挙の党候補)、ジョン・ロス(米国、反戦活動家)、ハイファ・ザンガナ(英国)イラク、作家・画家・平和活動家)、イッサ・シヴジ(タンザニア、ダレサラーム大学

ユ(トルコ、パレスチナ・イラク取材ジャーナリスト)、ナジェ・アルアリ(エジプトノ英国、エクセター大学社会人類学者)、*リチャード・フォーク(米国、サンタバーバラ大国際法教授)、サハール・フランシス(パレスチナ、人権弁護士)、サミール・アミン(エジプトノフランス、哲学者)、ソール・ランドロー(米国、カリフォルニア州立大教授、映画監督、批評家)、スコット・リッター(米国、元海兵隊員・国連イラク特別査察官)、トーマス・ファッシー(米国、ニューヨークマウントシナイ大学病理学教授、口問題告発

者)、*トウルグット・タルハンリ(トルコ、イスタンブール・ビルギ大学法学部長)

追加検事団
次のメンバーを検事団に追加することが決まった。

猿田佐世(禁止兵器)、稲森幸一(日本政府共犯)、ニールファ・バグワット(戦争民営化)、ヤナール・モハンマド(女性への犯罪)、ロンダ・コペロン(安保理決議1325)、ヒラフ・エルバ(環境に対する犯罪)

法廷の全体構成
当初、法廷の内容を(A)具体的な犯罪事実と関連国際法の検討、(B)国際法がカバーし得ない問題の分析と展望、という二グループにわけた構造が提案されたが、議論を通じて、ひとまとめにして以下のような構成で両方の側面を扱うこととなった。

(当面の取り組み)
1) フリヤ・ウチュピナルが「法廷フローチャート」に沿って各項目の担当検事に割りあて、整理する。

2) 整理されたものをリチャード・フォーク、トウルグット・タルハンリに提示しコメントを求める。

3) 検事団共同代表の承認を得たあと、各項目担当者に書簡が送付され、枠組みと方法を説明し、該当項目で提案されている証人と報告を示す。各検事の意見と承認が求められる。

平和に対する罪
A 侵略(戦争)の罪
・ 侵略の罪の定義 稲盛幸一
・ 平和に対する罪としての国際法政治システムの破壊
・ 占領の違法性
・ 武力行使に関する国連憲章違反、人民の自決権、戦後の権力委譲と抵抗を含む
・ PNA Cと先制攻撃論
・ 戦争報道と「情報への権利」侵害
・ 連合国支援各国政府の共犯性(伊、英、デンマーク、日、独、トルコ、韓国、アラブ各国、スペイン、ポルトガル等)
B 世界反戦運動の意志に対する侵害

日(五月一日)
A 国際法・国際人道法で禁じられている兵器の使用
前田、猿田
B 過剰/不均衡な武力使用
C 民間人攻撃
D 傭兵の犯罪性(国連一九七〇年条約)
E メディアの犯罪:虚偽の報道と戦争犯罪の無視
人道に対する罪(戦前の経済制裁、戦争、占領)
A (イラク)国内法違反
B 国際法・国際人道法で禁じられている兵器の使用
猿田
C 過剰/不均衡な武力使用
D 民間人攻撃
E 軍事化と暴力の文化の影響
F 環境・自然の遺産 ジョ
G 文化遺産
H メディア:虚偽の報道と人道に対する犯罪の無視
ジャヤン・ナヤール
世界規模での含意
A 軍における性暴力の激化(米国・英国他)
B グローバルな軍事化と「暴力の文化」の拡散
C 戦争の民営化 ニルーフ

ア・バグワット

D 民族と宗教の憎悪／慣用の創造

E

政治的・宗教的急進主義の発生（米国のキリスト教原理主義とイスラム原理主義）

F

国際機関の役割

将来への対案／提案

国際法・国際人道法で禁止されている兵器の使用

・米国と大量破壊兵器

・DU兵器

・クラスター爆弾

・燃焼兵器（均衡性・合法性）

民間人に対する攻撃

「直接的攻撃」

・一般論

・性差に基づいた暴力 レイプ、強制売春、性奴隷制

・軍事目標及び運送車両への攻撃（対 付随的損害）

・居住地域へのクラスター爆弾使用

・政権首脳への空爆

・ミサイルによる無差別攻撃

・メディア放送局とジャーナリストへの意図的標的

・過剰な武力使用（均衡性）

・人権侵害（拘束者に対する拷問と不当な扱いを含む）

「安全確保の欠如」

・身体的安全確保の欠如（性的安全、移動の安全、子供の安全、略奪・・・）

・医療と教育へのアクセス提供の欠如

・検問と移動の自由への制限

財政・動員・メディア広報等

財政については三日目の最後の時間に討議されました。明確なペーパーは用意されていませんでした。が、イスタンブールチームは、二月の広報会議に一五〇人もの人が各界から結集し、ぶ厚い協力の申し出がされたこと等から財政的な裏づけにも自信をもっていました。自信の根拠は、歴史文化財団からトプカピ宮殿敷地内ホール会場の無料提供が確保されたこと、

法廷の全過程の複数言語による同時通訳を、これもイスタンブール通訳者協会が無料協力を申し出てくれたこと、

多くの著名なゲストがイスタンブール来訪の際、法廷の前後に講演会等の開催に合意してくれていること、

DISK等の労組団体からの協力確約が得られている、等です。

動員についても、会場が四

五〇〇のホールということ

で、むしろ参加をどう絞るか

ということを考えているよう

でした。またトルコの運動体

の状況から混乱を回避するた

めに、参加者は必ず事前登録

制にするそうです。本会場に

入りきれない人のためには、

ホールの外の敷地に大画面の

スクリーンを用意することも

検討されています。また法廷

会場の周囲では、絵画展示・

ビデオや映画上映等の企画も

取り入れることになりました。

メディア・広報に関しては、

イスタンブールチームに参加

しているトルガとキャロライ

ンの二人が専門のノウハウを

活かして、いかにジャーナリ

ストの関心を引きつけ広く民

衆に宣伝が行きわたらせるこ

とができるか、マスコミにア

ピールするキーメッセージ等を

提起して議論がなされました。

近日中に具体化するはずで

す。また、マスコミへのブリー

フィングキットも原案が提案さ

れ、今回の会議を受けて若干

の修正が加えられたものが近

日中に公開されます。各国実

行委員会がそれぞれ翻訳し広

く広報に利用することが期待

されています。またイスタン

ブールの広報チームと各国実

行委員会が極力連携を密にし

て、WTIのホームページを

適切に更新し、六月最終法廷

への期待を高めて行く努力が

確認されました。

ICTIの取り組み

イラク侵略・占領の違法性

を包括的に起訴し、判決に結

実させたICTIの成果は、

WTIの最終法廷でも各箇所

で貢献することが期待されて

いますし、DU兵器を扱った

広島公聴会の諸証拠・論文も

貴重な成果として受け止めら

れています。今後、トルコチ

ームと協力して最終法廷成功

の

ため

に

参加

団

の

結

成

含

め

の

た

め

に

参加

団

の

結

成

含

め

の

た

め

に

参加

団

の

結

成

含

め

の

た

め

に

参加

団

の

結

成

含

め

の

た

め

に

進行中及び今後の予定

三月四月

・リスボン イラク戦争・

占領に関するポルトガル

政府の責任分析

・カイロ 米国の犯罪、ア

ラブ諸国の共犯、反戦運

動の弾圧

・ロンドン ピースライツ

連合国によるイラク占

領への調査

・AICによる法廷準備中

・パキスタン 準備中

五月

スペイン・カタロニア

ス페인政府の共犯性

の

た

め

に

参加

団

の

結

成

含

め

の

た

め

に

参加

団

の

結

成

含

イスタンブール法廷にイラクから 証人の参加を！ カンパのお願い

カンパ額 1口 2000円
期間 6月10日まで
振込先 郵便振替
口座番号 00510-3-776767
口座名 イラク国際戦犯民衆法廷

イスタンブール法廷参加者募集

参加費（旅費・宿泊費）
15～20万円の見込み。詳細は今後。
参加希望の方は、まず名前・日程を連絡下さい
参加申し込み先
FAX 03-3267-0144
メール houtei@icti-e.com
第一次募集期限 4月23日